

令和 3 年度
施 政 方 針

令和 3 年 3 月 4 日

徳之島町長 高 岡 秀 規

令和３年第１回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和３年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

令和３年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ８２億５３４８万２千円となっており、前年度と比較しますと１３．４％減となっております。歳入歳出の主な事柄としては、新庁舎建設事業、徳和瀬住宅新築工事等になります。

それでは、第５次徳之島町総合計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで紡ぐきらめきのまち」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の６つの基本計画に沿って令和３年度事業施策を申し上げます。

2. 令和３年度事業施策

1) 人と資源を融合させ、活気あふれるまちづくり

徳之島町の活性化には、全ての産業がバランスよく発展し、地域全体の自立性を高めることが必要不可欠です。

地場産業の振興を図るとともに、若者をはじめとする就業・雇用機会の確保のため、人材の育成を図りながら、地域産業全体の総合力を高め、自立的に発展する地域実現を目指してまいります。

■農・畜産業の振興

令和元年産のサトウキビの収穫実績につきましては、面積 1,055ha 単収 4,449kg 生産量 46,934t となりました。令和 7 年産目標生産量 70,692t を目指し、各種支援事業の継続による生産拡大を目指してまいります。

サトウキビ機械導入等支援事業では、農業形成の安定と高度化を目的に、ハーベスター等の機能向上や管理作業機の補助を通じて農家の所得向上に努めてまいります。

農業機械等リース支援事業では、高齢化による管理不足の解消に向けて農業用機械を導入し、単収向上を図ってまいります。

園芸につきましては、AI・IoT 等を使った先端技術の実証等を行い、農家の抱える課題の解決に取り組んでまいります。

また、新規就農者の技術支援を目的に、町営農研修施設を活用して施設栽培と露地栽培を組み合わせた営農の指導を行ってまいります。

柑橘類の栽培等支援につきましては、カンキツグリーニング病の発病防止、ミカンコミバエの島内での発生を防ぐとともに、新たな販路拡大に向けて、生産組合と協同で P R を推進してまいります。

鳥獣等による農作物被害の低減に向けては、新規狩猟免許の取得費用の助成を引き続き行うほか、ICT 技術を活用した捕獲機材を導入し、効率的な有害駆除・捕獲を行ってまいります。

豊かな農村環境の保全に向けては、引き続き多面的機能交付金事業を活用した農地水環境保全対策事業を町内 10 組織で推進してまいります。

農業の基盤整備につきましては、県営畑地帯総合整備事業を第一母志、第一花徳、第二下久志、第一南亀、第二南亀、第一尾母 1 期・2 期、第二尾母 1 期・2 期、徳之島北部の 10 地区で行ってまいります。

作物を育てる水資源の安定供給につきましては、農業水利施設及び基幹水利施設において、老朽化による突発的な故障が多発傾向にあることから、施設や周辺機器の更新を行い、農業用水の安定供給を図ってまいります。

農地の有効活用につきましては、「人・農地プラン」のさらなる充実に取り組むほか、農地中間管理機構を活用した農地集積及び集約化を図ります。

担い手の確保及び育成につきましては、次世代を担う農業者となることを志向する青年等に対して経営が確立するまでの支援を行うほか、町営農研修施設を活用した人材育成に取り組み、後継者不足を解消してまいります。

地産地消の推進につきましては、農林漁業体験を通じた食や農業への理解促進、郷土料理教室の開催による幅広い世代を対象とした食文化の継承推進や日本型食生活の普及促進を図ってまいります。

豊富な農産物を活かした特産品の開発につきましては、町総合食品加工センター美農里館において、徳之島産の原料を加工した製造と販売を行っており、ふるさと納税及びインターネット等を活用した販路拡大や売上向上を図ってまいります。

畜産の振興につきましては、徳之島町受精卵センターを活用した優良血統受精卵移植に取り組むほか ICT を活用した分娩監視カメラ等の機械や資材の導入助成を行ってまいります。

また、経営組織の確立に向けて、地域の関係者が連携し地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスター事業を行い、増頭に伴う畜産関連施設の建設や哺乳ロボットの導入、中心的経営体の収益力の強化に必要な機械のリース導入等の支援を行ってまいります。

■林業の振興

松くい虫被害対策につきましては、倒木による人的被害や人家の損壊被害を未然防止すべく伐倒を実施し、将来的に保全すべき松につきましては薬剤の樹幹注入を引き続き実施してまいります。

■水産業の振興

離島漁業の活性化につきましては、漁業集落協定に基づいた種苗放流や藻場造成、お魚祭への出店等、漁場の生産力の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みを支援してまいります。

サンゴ礁の保全につきましては、多くの水産資源を育む礁池等の海洋環境の保全に向けて、サンゴの天敵であるオニヒトデの駆除を実施するとともに、サンゴの生息状況調査や移植を行い、豊かな水産資源の確保を図ってまいります。

■商業の振興

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者支援につきましては、事業継続支援金

を支給するとともに、町内でのクラスター発生時には、関連支援金の支給及び感染症対策事業により、事業者の救済と感染拡大防止に取り組んでまいりました。

また、還元率の高い飲食券を発行することで、消費者の購買意欲向上による消費拡大を図り、地域活性化につなげてまいりました。

今後とも、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた産業を支援するとともに、新型コロナウイルス収束後の反転攻勢に向けた地域振興策を図ってまいります。

■観光の振興

観光振興につきましては、徳之島観光連盟及び関係団体との連携を図るとともに、SNS等を活用した情報発信、エコツアーリズムの推進及びエコツアーガイドの育成を推進することにより、来島者の満足度向上に取り組んでまいります。

施設整備につきましては、花徳地区における観光型闘牛場の建設、金見集落及び亀徳集落において休憩所等のハード面の整備を行いました。引き続き、集落活性化に向けた施設等の整備を実施してまいります。

■新たな産業創出と雇用の確保

北部地区における賑わいの創出につきましては、新たな観光ビジネスのモデル地域である金見地域において、「泊」「食」「体験」を組み合わせた新たなパッケージ商品の開発を行っております。令和3年度では、他の地域においても賑わい創出に向けた取り組みを推進し、町民の所得向上や雇用増大につなげる持続的な活力ある

集落づくりを目指してまいります。

また、北部振興の核となる観光拠点施設の基本構想策定を行い、令和5年度の完成に向けて事前準備に取り組んでまいります。

SDGs の達成に向けた取り組みにつきましては、エコツーリズム等を含めたシマデザイン実証事業や自生する植物を活かしたボタニカル商品の開発を推進してまいります。

関係人口の創出につきましては、大学等の高等教育機関と連携して、食を支える現場を学ぶ畜産インターンシップ、海と山と生きるシマの文化エコツーリズム体験を実施してまいります。

2) 心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり

■健康・医療の充実

国民健康保険事業につきましては、徴収率の向上による国民健康保険税の収入確保、特定健診の推進による医療費の適正化に努めることにより、財政基盤の強化を図り、より充実したサービスの提供に努めてまいります。

医療費の抑制につきましては、一人一人が健康づくりに取り組みやすいよう必要な情報提供を行うとともに、特定健診の受診率向上や運動習慣の定着につながる事業を実施することで、生活習慣病の背景であるメタボリックシンドロームの割合を減らします。

高血圧・糖尿病の重症化予防対策につきましては、未治療者の受診勧奨及び治療

中断者対策、治療中コントロール不良者対策を重点的に行い、虚血性心疾患や糖尿病性腎症の発症を防ぐことで健康寿命の延伸を目指してまいります。

自殺対策につきましては、生きるを支える自殺対策計画に基づき、臨床心理士による心の健康個別相談会を実施するほか、次世代を担う子ども達が SOS を出せるように、自己肯定感を高めるとともに、生きる力を育むいのちの授業を計画的に実施してまいります。

食育の推進につきましては、徳之島町食育推進計画に基づき、乳児期から学童期、成人・高齢期などライフステージに応じた幅広い食育の推進に取り組んでおります。関係機関・関係団体と連携し、積極的な食育推進に努めてまいります。

新型コロナワクチンの接種につきましては、医療従事者や高齢者、基礎疾患のある方から順次接種を開始する予定です。国の実施スケジュールに準じ、ワクチン接種を円滑にすすめることで、町民の生命・健康のリスク軽減、医療への負担軽減につながるよう、県や各医療機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

■高齢者福祉の充実

高齢者福祉の向上につきましては、地域サロンの充実や活性化に取り組むとともに、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせるまちづくりを目指し、医療専門職による健康教室を開催します。

介護予防及び日常生活の支援につきましては、地域や関係機関とのネットワークの強化や支援体制の充実等、継続的に介護予防に取り組める地域づくりに取り組ん

であります。

今後とも、医療・介護関係者の連携体制の充実を図るほか、各種ボランティア・認知症サポーターの養成を行い、地域での支援体制を強化してまいります。

介護支援を必要とする方につきましては、従来の通所介護や訪問介護事業、生活支援サービス等を活用し、心身機能の維持及び改善を図ってまいります。

高齢者の生活支援の基盤整備につきましては、介護用品の支給により介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の食生活の改善及び健康増進を図ってまいります。

また、在宅での自立生活の支援と一人暮らし高齢者の地域社会活動における見守りや緊急時の対応を行ってまいります。

■障がい者福祉の充実

障がい者福祉の施策につきましては、「障がい者計画」「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」を策定し、各目標を掲げております。「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念に、計画目標を実現するため、引き続き各市町村及び徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら、福祉の向上に努めてまいります。

■子育て支援・児童福祉の充実

児童福祉の向上につきましては、子育て世代包括支援センターと連携し、子育て

不安の解消を図るとともに、産後うつ等のハイリスク者の早期把握と支援を推進してまいります。

乳幼児健診や各種親子教室を実施し、子どもの健やかな成長と発達の支援、保護者の育児不安の解消に努めるとともに、支援が円滑につながるよう、関係機関との連携を図ってまいります。

歯科保健事業では、乳幼児期からの生涯を通した歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等により健やかで心豊かな生活ができるよう、各種事業を実施しています。各ライフステージにあわせた歯科保健指導や歯周病検診等を行うことにより、全身の健康増進を推進してまいります。

少子化対策につきましては、出産時の金銭的負担の軽減及び良好な子育て環境の整備を目的に、引き続き出産祝金の支給を実施してまいります。

3) 豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

■自然環境・生態系の保護・保全

新型コロナウイルス感染症の影響により審査が延長されている世界自然遺産登録につきましては、本年夏に世界遺産委員会が開催される見込みです。

世界自然遺産への確実な登録に向けて、国や県、地元で暮らす私たちが一丸となり、外来生物への対応や希少種の盗掘・盗採防止など、与えられた課題の解決に向けて必要な対策を講じてまいります。

豊かな自然環境の保全につきましては、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用

した海岸の環境保全、国立公園及び周辺地域における外来種の駆除等に取り組んでまいります。

生態系保全につきましては、飼い犬・飼い猫の適正飼養にかかる普及啓発、ノラネコの TNR 事業を推進することで、アマミノクロウサギをはじめとする固有種の保全を図ってまいります。

■循環型社会の推進

循環型社会の構築につきましては、限りある資源を有効に活用するため、ごみ減量化の啓発活動や関係機関との協力体制の確立を図り、生ごみの堆肥化等を推進し、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。

リサイクルの促進につきましては、海上輸送費の助成を行い、リサイクル率を高めるとともに、不法投棄の発生防止に努めてまいります。

■地域防災の充実

安全な地域づくりにつきましては、災害に強いまちづくりの推進のため、災害情報配信システムの登録促進を進めていくとともに、迅速かつ確実な情報提供を図るなど、情報伝達手段の充実・強化に努めてまいります。

また、デジタル式防災行政無線の整備に着手し、地域の方々に対して確実に情報が伝達されるシステムを構築してまいります。

加えて、地域ぐるみの防災組織体制の確立に向け、災害発生初期等における情報

連絡、避難誘導、救出、救護初期消火等が行える地域住人による自主防災組織の強化に努めてまいります。

■交通安全の推進

交通安全対策につきましては、関係機関と連携した交通安全対策の推進や街頭指導を行い、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路等における歩行者の安全な通路の確保、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化に努めてまいります。

■防犯体制の充実

防犯対策につきましては、犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、警察署や防犯協会、自主防犯ボランティア団体等と緊密な連携を図りながら、防犯意識の向上のための普及活動を図ってまいります。

消費者被害防止では、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用した弁護士相談会を開催するなど、消費者被害の未然防止を図ってまいります。消費者の安全と安心を確保するため、消費者行政の機能を維持してまいります。

4) 誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

■道路・交通網の整備・充実

道路事業につきましては、亀津中央線の道路改良工事、亀津 19 号線の道路拡幅

工事に向けた調整、亀津5号線の道路拡幅工事を進めてまいります。

橋梁等につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を実施してまいります。

■住環境の充実

公営住宅の整備につきましては、花徳2団地の新築事業、徳和瀬住宅及び内川住宅の現地建替事業、港ヶ丘団地の改修を実施し、子育て世帯が安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図ってまいります。

民間住宅を対象とした整備につきましては、民間住宅リフォーム資金助成を行い、住宅の長寿命化を推進し、定住人口を増加させることで地域経済の活性化を促進してまいります。

空き家の利活用につきましては、空き家活用セーフティネット住宅改修事業を活用して、2戸の民間住宅改修資金助成を行い、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化を推進してまいります。

公園の整備につきましては、徳和瀬総合運動公園の改修工事及び設備の更新を実施しており、安全・安心で利用できる公園施設の再整備を図ってまいります。

■上下水道の整備

水道事業につきましては、安全な生活用水の安定供給に向けて、亀津浄水場の更新事業としてステンレス配水池の整備を実施してまいります。

下水道事業につきましては、亀津地区において整備を進め、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止に努めるとともに、し尿処理施設マリソンパーク開田を廃止し、前処理施設の供用を開始してまいります。

5) 思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

■学校教育の充実

本町の全般的な教育の推進につきましては、令和元年度に改定した徳之島町教育大綱に基づき、「未来を創造する新たな教育へ挑戦」を目指し、各学校等と連携しながら、総合的に取り組んでまいります。

各学校（園）等の施設整備につきましては、令和3年3月策定予定の「学校施設長寿命化計画」に基づき、東天城中建築に向けた諸準備等、年次的に長寿命化や改修等を行います。また、昨年度設置した空調機等により教育環境の充実を図ります。

教育力の向上につきましては、「最先端の学びの町」を目指し、令和2年度に GIGA スクール構想による一人一台端末や校内の WiFi 環境が整備されたことから、各学校において ICT 利活用による新しい時代の教育を推進します。引き続き北部4校では、令和2年度に全ての遠隔関連機器等の入れ替えを終えたことにより、県内外とも連携し、遠隔教育「徳之島型モデル」の充実に努めます。

具体的には、ソフトバンク社との連携（社会貢献プログラム）によりペッパーを導入し、町内の専門家を ICT 教育支援員として活用するなどプログラミング教育の充実を図ります。

また、企画課でも、みらい創りラボ井之川において小学生及び中学生対象のプログラミングスクールを実施するほか、徳之島プログラミングコンテストを開催するなど、プログラミング的思考の育成に向けた支援を推進してまいります。

また、学士村塾や向学塾等においても、教育関連企業等と連携し年3回、ICT等を活用したオンライン学習講座の実施をはじめ、学力向上試験、漢検・数検等の各種検定試験を実施するなど、新しい時代に対応した学習環境の整備を図ってまいります。

さらに、校務支援システム導入を推進することにより、各学校の教職員の働き方改革を進め、負担軽減と教育の質の向上を図ります。

幼・小・中学校再編については、引き続き学校再編答申に基づき、小中一貫教育や望ましい教育環境を提供するという観点から総合的な検討を行います。

留学生の受け入れにつきましては、北部地区における学校において留学生の受入を積極的に進め、小規模校の課題解決と校区の活性化を図ってまいります。

■家庭教育の充実

家庭教育の推進に向けては、県教育委員会による家庭教育支援モデル市町村として、地域で家庭教育支援を担う人材の拡充及び体制づくり、オンラインを活用した学びの機会づくり等に取り組んでいます。地域全体で子ども達の成長を支える地域学校協働活動を目指し、地域と連携した学びの機会や家庭教育の支援を行ってまいります。

■青少年健全育成の推進

青少年の育成につきましては、青少年育成町民会議において決定した「早寝・早起き・朝ごはん」「ボランティア清掃等への参加」「スマホ等の使用」の3項目を取り組み、青少年が健全に成長していくための地域づくりを推進してまいります。

中学生及び高校生で組織されたジュニア・リーダークラブでは、子ども達の資質向上のための研修や交流活動等を通して、地域活動を自主的に行う未来のリーダーの育成に努めてまいります。

また、インターンシップ教育事業において、中高生の望ましい勤労観や豊かな職業観の育成を目的に、関東圏での大手企業等への企業訪問や職場体験を行い、活力に満ちた若者の育成を目指してまいります。

豊かな心を育てる芸術文化活動につきましては、文化庁の文化芸術による子どもの育成事業を活用し、音楽・演劇・舞踊・伝統芸能といった幅広い分野の芸術鑑賞を行い、小中学生の情操教育を推進してまいります。

文化活動の拠点である徳之島町文化会館につきましては、空調の改修やホールのLED化等を行うとともに、文化・芸術活動の発信施設としての役割を再認識し、目的に沿った自主文化事業に取り組んでまいります。

■生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

生涯学習の推進につきましては、公民館講座等の学習機会を設け、新しい生活様式に合わせた形で、町民の生涯学習の意欲向上を図ってまいります。

生涯スポーツ活動の推進につきましては、講演会及び各種スポーツ教室、合宿受入や講演会誘致事業等を積極的に行い、地域の方々にスポーツ等の魅力を発信し、町民の健康づくりを推進してまいります。

■郷土文化の継承・活用

文化財の保存・活用につきましては、沿岸・水中遺跡を含めた埋蔵文化財分布調査を実施するほか、指定文化財を適切に保存・管理できるように、文化財台帳の再整備を進めてまいります。

郷土資料の収集等につきましては、文化財保護審議委員や町民等と連携し、更なる資料の収集・保管に取り組むほか、体験学習講座や企画展の開催を通じて、郷土の自然や文化に関する理解を深めるよう努めてまいります。

町誌編さん事業につきましては、『徳之島町史』の皮切りとして『自然編』及び『地域編』を刊行いたします。

『自然編』においては、世界自然遺産登録が見込まれるなか、徳之島の豊かな自然をビジュアル資料で紹介し、「深くかつ読みやすい」という特色を追求してまいります。

『地域編』では町内 14 集落の「場所の記憶」をテーマに、土地に刻まれたシマ（集落）の歴史と先人がサンゴ礁とともに生きてきた証である「海の地名」等を紹介してまいります。

ポストコロナの徳之島町を生きる私たちにとって羅針盤の一つとなるような町史

を目指してまいります。

6) みんなが主役、協働で展開する結いのまちづくり

■男女共同参画社会の推進

町が率先して女性職員の活躍を推進するため「特定事業主行動計画」を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に取り組んでいます。令和3年度においても、鹿児島県から任命された男女共同参画推進員と連携し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

■行財政運営の効率化

住民サービスの根幹をなす自主財源の確保においては、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税を促進し、各種町税の公平公正な賦課に努めてまいります。

徴収業務では、令和2年度より拡充した電子決済サービス等による収納方法のさらなる周知、納期内納付の推進や納税意識の啓発活動を図るとともに、納税者の公平性を保つため滞納処分の強化にも取り組んでまいります。

ふるさと思いやり基金推進事業につきましては、地域資源を活かした積極的なPRを続けるとともに、地域の課題解決に向けたガバメントクラウドファンディングの制度を活用し、自主財源の獲得、関係人口や交流人口の拡大にもつなげてまいります。

3.むすびに

新型コロナウイルスの影響により、この 1 年間には、誰もが想像し得なかった大きな変化がもたらされ、これまでの生活様式が一変するとともに、経済・社会・環境など私たちの身の回りの環境において、従来の概念を覆す新しい価値観が生まれています。

まずは、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先として取り組むとともに、ウィズコロナ、アフターコロナ社会を見据え、これまでの前例にない施策を打ち出してまいります。

作家 司馬遼太郎の言葉に「時代の転換期」には、変革を促す思想を説く「思想家」、思想に影響され時代を動かす「行動家」、革命の総仕上げ人となる「実務家」の 3 つの人物が登場すると言われています。

選ばれるまち“徳之島町”を目指し、更なる町の発展に向けて、適材適所を見極め、必要な人材の育成に取り組むとともに、ICT・IoT の環境整備、世界自然遺産を契機とする観光需要への対応等、時代の変化に即応した住み良いまちづくりをより具現化してまいります。

私は、あらゆる困難に立ち向かっていく姿勢を、次の時代を担う若者達に見せていくことが大切だと考えており、その姿が想いとして引き継がれることが、未来を創りあげる大きな原動力になると信じています。

以上で令和 3 年度の行財政運営における基本的な考え方を申し上げました。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し

上げ、令和 3 年度の施政方針といたします。